

石川県公報

令和3年8月3日

第13428号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

| 告 示 | |
|---|---|
| ○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課) | 1 |
| ○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同) | 1 |
| ○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同) | 2 |
| ○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同) | 2 |
| ○生活保護法に基づく指定医療機関の辞退の届出 (同) | 2 |
| ○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の辞退の届出 (同) | 2 |
| ○生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の所在地の変更の届出 (同) | 3 |
| ○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の所在地の変更の届出 (同) | 3 |
| ○生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の廃止の届出 (同) | 3 |
| ○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の廃止の届出 (同) | 3 |

告 示

石川県告示第304号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和3年8月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|----------------|----------------------------|----------|
| 南ヶ丘病院 | 野々市市西部中央土地区画整理事業施行地区56街区1番 | 令和3年6月1日 |
| 吉光内科医院 | 野々市市市尻町2番地 | 令和3年6月1日 |
| イオン薬局イオンスタイル白山 | 白山市横江町土地区画整理事業施行地区内1街区 | 令和3年7月1日 |

石川県告示第305号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和3年8月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|----------------|----------------------------|----------|
| 南ヶ丘病院 | 野々市市西部中央土地区画整理事業施行地区56街区1番 | 令和3年6月1日 |
| 吉光内科医院 | 野々市市田尻町2番地 | 令和3年6月1日 |
| イオン薬局イオンスタイル白山 | 白山市横江町土地区画整理事業施行地区内1街区 | 令和3年7月1日 |

石川県告示第306号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和3年8月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 所 在 地 | 廃止年月日 |
|-----------|-------------|-----------|
| 吉光内科医院 | 野々市市田尻町2番地 | 令和3年5月31日 |
| イオン薬局御経塚店 | 野々市市御経塚2-91 | 令和3年6月15日 |

石川県告示第307号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和3年8月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 所 在 地 | 廃止年月日 |
|-----------|-------------|-----------|
| 吉光内科医院 | 野々市市田尻町2番地 | 令和3年5月31日 |
| イオン薬局御経塚店 | 野々市市御経塚2-91 | 令和3年6月15日 |

石川県告示第308号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項の規定により、指定医療機関から、次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

令和3年8月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 所 在 地 | 辞退年月日 |
|--------|------------|-----------|
| スマイル歯科 | 小松市土居原町760 | 令和3年8月31日 |

石川県告示第309号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項の規定により、指定医療機関から、次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

令和3年8月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 所 在 地 | 辞退年月日 |
|--------|------------|-----------|
| スマイル歯科 | 小松市土居原町760 | 令和3年8月31日 |

石川県告示第310号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

令和3年8月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 指 定 介 護 事 業 者 | | 指 定 介 護 事 業 所 | | 変 更 年月日 |
|---------------|---------------------|-------------------|--------------------------|--------------|
| 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 名 称 | 所 在 地 | |
| 中能登町 | 鹿島郡中能登町末坂9部 46番地 | 中能登町高齢者支援セ ンター | 新 鹿島郡中能登町能登 部下91部23番地 | 令和3年 2月1日 |
| | | | 旧 鹿島郡中能登町能登 部下85部1番地 | |

石川県告示第311号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

令和3年8月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 指 定 介 護 事 業 者 | | 指 定 介 護 事 業 所 | | 変 更 年月日 |
|---------------|---------------------|-------------------|--------------------------|--------------|
| 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 名 称 | 所 在 地 | |
| 中能登町 | 鹿島郡中能登町末坂9部 46番地 | 中能登町高齢者支援セ ンター | 新 鹿島郡中能登町能登 部下91部23番地 | 令和3年 2月1日 |
| | | | 旧 鹿島郡中能登町能登 部下85部1番地 | |

石川県告示第312号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所を廃止した旨の届出があった。

令和3年8月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 指 定 介 護 事 業 者 | | 指 定 介 護 事 業 所 | | 廃 止 年月日 |
|---------------|------------------------|---------------|-------------|---------------|
| 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 名 称 | 所 在 地 | |
| 吉光 康平 | 野々市市田尻町2番地 | 吉光内科医院 | 野々市市田尻町2番地 | 令和3年 5月31日 |
| イオンリテール株式会社 | 千葉県千葉市美浜区中瀬 1丁目5番地1 | イオン薬局御経塚店 | 野々市市御経塚2-91 | 令和3年 6月15日 |

石川県告示第313号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所を廃止した旨の届出があった。

令和3年8月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 指 定 介 護 事 業 者 | | 指 定 介 護 事 業 所 | | 廃 止 年月日 |
|---------------|------------------------|---------------|-------------|---------------|
| 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 名 称 | 所 在 地 | |
| 吉光 康平 | 野々市市田尻町2番地 | 吉光内科医院 | 野々市市田尻町2番地 | 令和3年 5月31日 |
| イオンリテール株式会社 | 千葉県千葉市美浜区中瀬 1丁目5番地1 | イオン薬局御経塚店 | 野々市市御経塚2-91 | 令和3年 6月15日 |